

# ストップ！ 高齢者虐待

厚生労働省の調査で、高齢者虐待防止法が施行された平成18年4月からの1年間で、12,628件にのぼる高齢者虐待の実態があったことがわかりました。また、虐待を受けた高齢者のうち、約40%の方が認知症のある高齢者の方でしたが、これは氷山の一角との指摘もあります。

市では、高齢者の方の人権や財産を守るために、認知症の理解に関する普及啓発のほか、虐待の未然防止と早期発見、事故防止に努めていきます。

家庭内で家族らから虐待を受けた人…………… **12,575件**

介護施設などで職員から虐待を受けた人… **53件** (全国)

虐待を受けた人の性別 **男性23%** **女性77%**

虐待を行った人の続柄 **息子37%** **夫14%** **娘14%** **息子の妻10%** **その他25%**

どのような虐待？ **身体的虐待が64%と最も多く、暴言などの心理的虐待、介護などの放棄、財産を勝手に処分するなどの経済的虐待と続いています。**

※「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」

高齢者の方への虐待を防止するために平成18年4月1日に施行されました。これにより、高齢者が虐待されている状況を発見した人は、高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合は、市町村に通報しなければならない（通報義務）、それ以外の場合は、市町村に通報するよう努めなければならない（通報努力義務）と規定されました。

## 在宅介護者家族の会「だいふくの会」からのごあいさつ

11月18日、家族を介護している家族介護者や家族介護経験者などが互いに支え合う活動を通じて、在宅での介護を継続することを支援する目的で、自主活動団体「だいふくの会」の設立総会が開催され、会長の池田秀夫さんから、みなさんにあいさつがありました。



「介護で心の置き所がなくなり、心身ともに疲れた方が、『この会に入って良かった』と思えるような会にしたい。会員が一丸となって、この思いが少しずつでも多くの方々に広がっていくような活動を心がけ、仲間を増やして、互いに支え合う輪を広げていきたい。来年3月までの主な自主活動として、旧町単位での介護者のつどいを、随時開催する予定です。みなさまのご支援とご参加をお願いします。」

だいふくの会では、一緒に活動していただける会員を募集しています。少しでも興味を持たれた方は、お気軽にお問い合わせください。

☎南地域包括支援センター ☎78-3520 ☎78-1114 / ☎北地域包括支援センター ☎82-1616 ☎72-3147

7ページの答え!

**3,864人**

12歳…505人 24歳…586人 36歳…663人 48歳…514人  
60歳…805人 72歳…468人 84歳…280人 96歳…43人 合計…3864人です。  
一番多い“千支”は辰(たつ)年の4088人、続いて巳(へび)年、亥(いのしし)年が同数で4041人です。子(ねずみ)年の人数は“千支”のなかで8番目です。

【市民課11月1日現在の人口から】